5. 文教·科学技術

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
【少算上→源ル育メり財をを 【査持※1シの※表性個を対して、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	 ○業務改善の方針等を策定している都道府県の割合※2018年度:91.5%→2021年度:100% ○業務改善状況を定量的に把握している都道府県の割合※2018年度:87.2%→2021年度:100% ○業務改善の方針等を策定している政令市・市区町村の割合※(政令市) 2018年度:85%→2021年度:100% ※(市区町村) 2018年度:21%→2021年度:50% ○業務改善状況を定量的に把握している政令市・市区町村の割合(政令市) 2018年度:55%→2021年度:80% ※(市区町村) 2018年度:47%→2021年度:70% 	○少子化の進展(児童生徒数、学級数別では、できるでは、できるとは、できるとは、ののでは、できるとは、要調査のと、2021年度の日本では、現状値を調査の上、2021年度の日本では、現状値を調査の上、2021年度の日本では、現状値を調査の上、2021年度の日本では、現状値を調査の上、2021年度の日本では、現状値を調査の上、2021年度の日本では、現状値を調査の上、2021年度の日本では、現状値を調査の上、2021年度の日本では、現状値を調査の上、2021年度に、1,600件の外国語指導助手(ALT)等の配置状況、※2017年度:15,000人(小学校)→2021年度:15,000人(小学校)の学校事務の共同実施を実施している市地村の書としたが書きについて、部活動を回って、おり方に関するといる市が出りたのは、ののは、2018年度:59.7%→2021年度:70%の計画をでは、2018年度:59.7%→2021年度:70%の計画を設定している都道府県の割合、※2018年8月:60%→2021年度:100%	1. 教育政策の実証研究(※)を推進するともに、同実証研究の進展等を踏まえた教職員定数の中期見通しの策定 ※現在実施している実証研究を見直す ①学級規模・専門スタッフ配置の効果分析 ③高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析 ④教員の勤務実態の実証分析 2ー1. 学校における働き方改革 (学校事務の共同実施) 2ー1. 学校における働き方改革 (学校における働き方改革 (学校市務の共同実施)

KPI第2階層 KPI第1階層 取組 政策目標 ○学習者用コンピュータの整備状況 ※2018年3月:児童生徒5.6人に1台 →2021年度:3人に1台 【アンブレラ】 〇高等学校における規制改革特例措置活用による遠 隔授業の実施校数 少子化の進展を踏まえた予 2-2. 教育の情報化 ※5年以内のできるだけ早期に遠隔教育を希望する 算の効率化と教育の質の向 全ての小・中・高等学校で活用できるよう、工程表を含 教育の情報化 む中間とりまとめを今年度末までに策定 ○業務改善の方針等を策定して ・遠隔教育の推進 〇小中高等学校における遠隔授業の実施自治体割 いる都道府県の割合 ⇒教育政策における外部資 ICT活用による校務改善等 ※2018年度:91.5%→2021年度:100% ※データなし、要調査→2019年度の改革工程表改定 源の活用やPDCAサイク までに、現状値を調査の上、2021年度の目標値を設 ルの徹底、改革の取組や教 ○業務改善状況を定量的に把握 〇統合型校務支援システムの導入率 育成果に応じた財政支援の している都道府県の割合 ※2018年3月:52.5% →2021年:91% メリハリ付けの強化等によ ※2018年度:87.2%→2021年度:100% り、少子化の進展や厳しい ○学校の小規模化について対策の検討に着 3. 学校規模適正化·適正配置、学 ○業務改善の方針等を策定して 財政状況等の中でも、次代 手している自治体の割合 校施設の統合、廃校施設の活用促進 いる政令市・市区町村の割合 ※2016年度:58%→2021年度:100% を担う人材育成の取組の質 ・統合による魅力ある学校づくり等 ※(政令市) 2018年度:85%→2021年度 ○学校施設の長寿命化計画(個別施設計 を推進するため、学校の規模適正 を向上させる。 100% 画)を策定している自治体の割合 ※ (市区町村) 2018年度: 21%→2021年 化・適正配置を促進 ※2017年4月:4%→2021年度:100% 度:50% ・各自治体における公立学校施設の 【指標①】OECD·PISA調 ○廃校施設のうち、活用の用途が決まってい 長寿命化に向けた施設計画の策定 **香等の各種調査における水準の維** ないものの割合 ○業務改善状況を定量的に把握 ○廃校施設の活用促進 ※2016年5月:21.2%→2021年度:18% 持・向上 している政令市・市区町村の割 ※PISA 2015:科学リテラシー 1位、読解力6位、数学リテラ ○高等学校のコミュニティ・スクールを導入して ※(政令市) 2018年度:55%→2021年度: シー1位など、世界トップレベル いる都道府県の割合(具体的な導入計画があ の維持・向上 る都道府県も含む) 4. 地域社会との連携をはじめ ※ (市区町村) 2018年度: 47%→2021年 ※2018年度:44.7%→2021年度:100% ※知識·技能、思考力·判断力· 度:70% とした、高等学校教育改革のP ○地域課題に係る学習を単位認定している学 表現力等、学びに向かう力・人間 DCAサイクルと「見える化」 校数 性等の資質・能力の調和がとれた ※データなし、要調査→2019年度の改革工程表 の推進 個人を育成 改訂までに、現状値を調査の上、2021年度の目 標を設定

KPI第2階層 KPI第1階層 取組 政策目標 5. 教育研究の質的改善に向けて、 ○「評価による無用な負担が軽減された」と回答した大 複数併存・重複する大学評価制度 学の割合 (月標) 2022年度:80% の関係整理、効率化、客観的指標 ※認証評価の制度改正は関係審議会の審議を経て行われ ○国立大学法人における寄附金受入額 に基づく、厳格な第三者による相 る予定のため、制度改正後に現状値を調査 【アンブレラ】 の増加 ○運営費交付金のうち、外部資金の獲得状況や質の高い 対的かつメリハリのある評価への 少子化の進展を踏まえた予算の ※2014年度:約729億円→2020年度: 論文数など、教育・研究の成果にかかる客観・共通指標 改善、大学への財政支援について 2014年度比1.3倍 による相対評価に基づく配分対象額及び当該部分の割合 効率化と教育の質の向上 メリハリ付けを強化し、頑張る大 の増加と影響の把握・評価 ○若手研究者比率の増加 ⇒教育政策における外部資源の 学の後押し ○学部・研究科別のセグメント毎の予算管理を実施して ※40歳未満の大学本務教員割合を3割 活用やPDCAサイクルの徹底、 いる大学数、これに基づき、教育・研究成果を評価した ・国立大学法人運営費交付金等に トで学内予算配分を行う大学数。 改革の取組や教育成果に応じた ついて、PDCAの確立、学内配 ○我が国の大学の研究生産性(イン ※(目標) 2021年: すべての国立大学 財政支援のメリハリ付けの強化 プットに対する論文数等)の向上 分や使途等の「見える化」、戦略 ○研究大学における外部理事を複数登用する国立大学法 ※2019年度の改革工程表改訂までに、具体 等により、少子化の進展や厳し 人数の増加。 的な配分割合の増加 的な指標(現状値や目標値を含む)を設定 ※2017年度:5法人 ・大学の連携・統合等、外部人材 い財政状況等の中でも、次代を ※2023年度までに研究大学における外部理事を複数登用 の理事登用促進による大学の経営 担う人材育成の取組の質を向上 する法人数を2017年度の水準(31%)から倍増 力強化 させる。 【指標②】教育の質の向上 ○2019年度の改革工程表改訂までに、 ○一般補助における教育の質に応じたメリ 卒業後の状況など学修成果等に関する ハリの強化の状況 ○定員充足率80%未満で赤字経営と 具体的な指標(現状値や目標値を含 ※2018年度予算: ▲ 2%~+2% 6. 私立大学等経常費補助の、教 なっている大学について む)を設定 ○赤字経営、定員割れ大学への減額ルール ①学生一人当たり経常費補助と全大学 育の質に応じたメリハリ付け、教 【指標③】 (インプットに対する)被 の設定・実施の効果 平均(全大学平均を下回る水準へと引 育の質が確保されず定員割れと 引用回数トップ10%論文数の増加 ※入学定員充足率90%未満の私立大学の割ぐ き下げ等) なっている大学や赤字経営の大学 合(2017年度: 26.3%→2020年度: 半 ※2019年の改革工程表改定までに、 ※2017年度全大学平均:157千円 等への助成停止等も含めた減額の CSTI等での議論を踏まえ、目標値 ②学生一人当たり経常費補助額が全大 ※情報の公表状況により私学助成の減額と 強化. を設定 学平均を上回る大学数の減少 なる大学数(2017年度:36校→2020年 【指標④】企業等からの大学・公的研 度:半減) 究機関への投資額 ※2025年度までに、大学・国立研究開 ○教育の質を担保するための、高等教育無 発法人等への民間研究開発投資を3倍増 償化の支援対象機関に係る具体的・統一的 ○高等教育無償化の支援対象学生の →「科学技術イノベーション官民投資拡 要件(シラバス、GPA(平均成績)等) GPA(平均成績)、就職·進学率 大イニシアティブ」による目標値は約 の設定・適用状況 ※2019年度中に機関要件を設定 3.500億円 の状況 7. 学生への修学支援の重点 ○経営困難な大学等及び専門学校について ※高等教育無償化は2020年度から実 (2014年度実績:1.151億円) 的・効率的な実施 の高等教育無償化の支援対象機関としない 施予定のため、制度実施後に現状値 条件の設定・適用状況 を調査の上、目標値を設定

※2019年度中に支援対象機関としない条件

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
【アンブレラ】 少子化の進展を踏まえた予 算の効率化と教育の質の向上 ⇒教育政策における外部資 源の活用やPDCAサイク でのであるがあるがである。 がであるがである。 ができないである。 ができないでは、 ができないができる。 ができないできない。 はいいのでは、 はいいのでは、 はいいのでは、 はいいのでは、 はいいのでは、 はいいのでは、 はいいのでは、 はいいのでは、 ないのでし、 ない。 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。	○公立化された大学の地域貢献の実現※卒業生の地域内就職率、地域内入学者率等の変化を把握して評価	○今後私立大学から公立化する大学について、見込まれる 経営見通しや設立団体の財政 負担を見える化 ※2018年中に検討した「見える 化」の方策に基づき、2019年以 降「見える化」を推進	8. 私立大学の公立化が真に 地域に貢献する大学改革に資 するよう財政支援等の徹底し た見える化、教育成果に応じ たメリハリ付け
を担う人材育成の取組の質を向上させる。 【指標⑤】地方自治体の教育振興基本計画(教育基本法第17条第2項に基づき地方自治体が定める計画)に基づされている割合に基づされている割合には表がしている割合に目標)2021年度:50% ※2019年度の改革工程表改定までに現状値を調査	〇地方自治体の教育振興基本計画(教育基本法第17条第2項に基づき地方自治体が定める計画)における、エビデンスに基づくPDCAサイクルに関する取組を盛り込んでいる割合※(目標)2021年度:100%※2019年度の改革工程表改定までに現状値を調査	 ○全国学力・学習状況調査に関するデータの研究者等への貸与件数 ※2017年度:7件(委託研究等による貸与件数)→2021年度:2017年度比3倍増 ○調査データの二次利用件数 ※2017年度:260件→2021年度:340件 	9. ライフステージを通じた 教育政策全体について、エビ デンスに基づく実効性あるP DCAサイクルを確立

文教・科学技術 2. イノベーションによる歳出効率化等

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
【アンブレラ】 イカット (アンブレラン) (アンブレラン) (アンブレラン) (アンブルの) (アンガン) (アンガン) (アンガンの) (アンガン	○科学技術政策における EBPM化が図られたこ とによる成果の創出 ※大学の特許の実施許諾件数 の5割増加(2020年度:年間 15,000件)	○大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額 ※大学等と民間企業との共同研究 件数・受入金額(2015年度: 21,000件、467億円→2021年度: 2015年度比2倍) ○大型研究施設の産学官共用が 推進されるよう、毎年度安定的 に利用時間を確保 ※共用システムを構築した研究組織 数(2018年度: 70→2020年度: 100)	10. 国民の生活にたいのの人間では、のの人間では、のの人間では、のの人間では、のの人間では、のの人間では、のの人間では、のの人間では、一方の人には、一方の人には、一方の人には、一方の人には、一方の人には、一方の人間では、一方の人には、一方のいりのいのの人には、一方のいりのいのののいりのいののいののいのののののいのののののののののののののの

文教・科学技術 2. イノベーションによる歳出効率化等

政策目標	KPI第2階層	K P I 第 1 階層	取組
【アンブレラ】 イリックを関いた。 は では で	○科学技術政策における EBPM化が図られたことによる成果の創出 ※大学の特許の実施許諾件数 の5割増加(2020年度:年間 15,000件)	○EBPM化を実現するツールとしての、活用 ○2020年度までに国立大学・研究開発法人内利用の開始を実現 ○「第5期科イトの開発を実現 ○「第5期科イン関係を実現 ○「第5期科イン関係を表現では、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年のでは、1000年、1000年、1000年、1000年のでは、1000年では、1000年では、1000年では、1000年度は、1000年度は、1000年度は、1000年度は、1000年度は、1000年度は、1000年度は、1000年度は、1000年度は、1000年度は、1000年度は、1000年度は、1000年度は、1000年度は、1000年度は、1000年度のでは、1000年度は、1000年度は、1000年度に、1000年度度に、1000年度に、1000年度度に、1000年度度に、1000年度度に、1000年度度に、1000年度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度	1 3. ビを は が は が が が が が が が が が が が が が が が が

文教・科学技術 3. 官民一体となったスポーツ・文化の振興

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
【アンブレラ】 官民一体となったスポーツ・文化の振興 ⇒スポーツ・文化の経済的価値等を活用した財源を将来の投資に活用・好循環させることにより、スポーツ・文化の価値を当該分野	○スポーツツーリズム関連消費額 ※2015年度:約2,204億円 →2021年度:3,800億円 ○スポーツ市場規模 ※2012年:5.5兆円 →2020年:10兆円、2025年:15兆円	○スポーツ参画人口の拡大 ※成人の週1回以上のスポーツ実施率:2017年 51.5%→2021年65%程度 ○地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナ 設置数 ※2017年から2025年までに20拠点 ※スタジアム・アリーナ改革により、民間活力 の導入を促し、収益性の向上による公的負担の 軽減を図る。 ○地域スポーツコミッション設置数 ※2016年度:56→2021年度:170 ○スポーツ目的の訪日外国人旅行者数 ※2015年度:約138万人→2021年度:250万人 ○大学スポーツアドミニストレーター配置大学 数 ※2017年度:17大学→2021年度:100大学 ○UNIVAS加盟団体数 ※2019年:220団体→2025年:460団体	16. 民間資金も活用した官民一体となったスポーツ施策の推進 ・スポーツによる地域活性化の推進 ・大学横断・競技横断的統括組織の設立等を通じた大学スポーツの振興 ・スタジアムアリーナ改革の推進
の振興のみならず経済・社会の発展に活用する。 【指標】企業等から・文化機関・スポーツ機関への投資額 ※2025年の文化とスポーツの市場規模:33兆円	○国民の文化活動への寄付活動を行う割合 ※28年度:9.6%→上昇 ○国立美術館・博物館の寄付金受入額 ※28年度:国立美術館 約8.5億円 国立文化財機構 約7.5億円 →増加 ○文化の市場規模 ※2016年度:8.9兆円 →(目標)2025年までに18兆円(GDP比3%程度)に拡大	 ○国立美術館・博物館の自己収入の増加 ※毎年度、前年度実績を上回る ○文化施設の入場者数・利用者数の増加 ※26年度:約1.3億人 ○アート市場規模の拡大 ※2017年:3.6%→2021年:7% 	17. 民間資金を活用した文化施策の 推進 ・民間資金等による文化財の保存・活 用の推進 ・国立美術館・博物館の自己収入を活 用した収蔵品の修理 ・アート市場の活性化

5-1 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

少子化の進展する中で、教育の質の維持・向上、効率化を図るため、教職員定数の中期見通しを策定するとともに、学校における働き方改革を推進する。また、学校施設の長寿命化、学校事務の共同実施、教育の情報化等について推進する。さらに、国立大学法人運営費交付金の戦略的な配分割合増加等を進めるとともに、私学助成について、教育の質や経営力に応じたメリハリ付けを行う。加えて、教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性のあるPDCAサイクルを確立する。これらにより、OECD・PISA調査等の各種調査における教育水準の維持・向上を目指す。

	取組事項	実施年	度		KPI	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
少子化の	1 教育政策の実証研究を推進するとともに、同実証研究の 少子化の進展や厳しい財政状況等の中での教育の質の向上を 図るため、教育政策の実証研究を踏まえた予算の裏付けのあ る公立小中学校の教職員定数の中期見通しを策定する。	の進展等を踏まえた教職員定数の中期見追 2018年度までの教育政策に関する実 証研究の分析結果を踏まえ、分析手法	を表しの策定 実証研究及び追加調査 の分析結果を各種政策 に活用するとともに、	調査結果の幅広い研究者による利用可能化の	○少子化の進展(児童生徒数、学級数の減少等)及び小規模化した学校の規模適正化の動向、学校の課題(いじめ・不登校、校内暴力、外国人児童生徒、子供の貧困等)に関する客観的なデータ、教育政等)に関する客観的なデータ、教育政	策定している都道府県 の割合 ※2018年度:91.5%→ 2021年度:100%
の進展を踏ま		等の見直し・追加調査を実施 《文部科学省、都道府県、市町村》 公立小中学校の教職員定数の中期見通し を各都道府県・指定都市に周知・共有 《文部科学省、都道府県、市町村》	必要に応じて、追加調査を実施 公立小中学校の教職員定数の中期見通しを踏まえた都道府県・指定都市の方針策定計画について把握	ための条件整備及び更なる実証研究の推進教育政策に関する道府明する道府県・指定都市の動向応等を踏また、学校の教職員定数の中中期見通しの改定を検討	策に関する実証研究の結果等を踏まえ た予算の裏付けのある公立小中学校の	○業務改善状況を定量 的に把握している都道 府県の割合 ※2018年度:87.2%→ 2021年度:100% ○業務改善の方針等を 策定している政令市・ 市区町村の割合 ※(政令市)2018年 度:85%→2021年
えた予算のも	2 学校における働き方改革、教育の情報化 学校における働き方改革に向け、英語・プログラミング等の 分野での特別免許状教員等の外部人材の拡充、部活動におけ る外部人材や民間機関の活用など学校と地域の連携・協働を 進める。 学校事務の共同実施、教育の情報化等について、KPIを掲 げ工程化して推進する。					度: 100% ※ (市区町村) 2018年 度: 21%→2021年 度: 50% ○業務改善状況を定量 的に把握している政令 市・市区町村の割合 ※ (政令市) 2018年 度: 55%→2021年 度: 80%
効率化、数	外部人材の活用等によるチームとしての学校の推進	スクールカウンセラー、スクールソーシャル ワーカー、部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ等の多彩な外部人材の適正配置を 促進することにより、教員の負担軽減を図ると ともに、学校の教育力を向上。 《文部科学省、都道府県、市町村》	専門スタッフの配置実績等を 踏まえ、スクールカウンセ ラー、スクールソーシャル ワーカー、部活動指導員、ス クール・サポート・スタッフ 等の多彩な外部人材の適正配 置を推進	専門スタッフの配置 実績等を踏まえ、更 なる適正配置方策を 検討。	○特別免許状授与件数※2016年度:延 ベ1,101件→2021年度:延べ1,600件 ○外国語指導助手(A L T)等の配置 状況※2017年度:12,912人(小学 校)→2021年度:15,000人(小学 校)	庄・47%→2021 年
教育の質	(学校事務の共同実施)	学校事務の共同実施の実態を踏まえ、 成果や課題を整理 《文部科学省、都道府県、市町村》	学校事務の共同実施の 好事例を全国へ普及・ 展開するとともに、成 果や課題等を自治体と 共有。	学校事務の共同実施の 実施状況等を踏まえ、 必要に応じて支援を行いつつ自治体の取組を 推進	○学校事務の共同実施を実施している市町村の割合※2018年度: 63.8% →2021年度: 75%	
見の向上	部活動における外部人材や民間機関の活用	運動部活動・文化部活動改革の取組状況に係る フォローアップを行いつつ、地域の実情に応じ て外部人材や民間機関の活用を促進 《文部科学省、都道府県、市町村》	引き続き運動部活動 の取組状況に係るフ いつつ、好事例を普 に応じた取組をさら	プローアップを行 アメリス 地域の実情	○部活動について、部活動指導員をは じめとした外部人材の参画を図ってい る市町村の割合※2018年度:59.7%→ 2021年度:70% ○「運動部活動の在り方に関する方 針」等に中学校について週2日以上の 休養日を設定している都道府県の割合 ※2018年8月:60%→2021年度: 100%	

	取組事項	実施年	度		КРІ	
	以祖争块	2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
	教育の情報化	「未来の学びコンソーシアム」における教材情報を 含む実施事例の掲載等により、教材開発を促進する とともに、教員研修の際の活用を図る ≪文部科学省、都道府県、市町村≫	様々な教材開発や教 通じ、小学校におけ 育を効果的に実施		○学習者用コンピュータの整備状況 ※2018年3月:児童生徒5.6人に1台 →2021年度:3人に1台 ○高等学校における規制改革特例措置 活用による遠隔授業の実施校数 ※5年以内のできるだけ早期に遠隔教	○業務改善の方針等を 策定している都道府県 の割合 ※2018年度:91.5%→ 2021年度:100%
少 子 化	遠隔教育の推進	モデル事業を通じ、遠隔教育に係る実践例 を積み重ねるとともに、好事例を普及・展 開 《文部科学省、都道府県、市町村》	前年度までの取組を踏まえ、遠隔教育の効果 的な実施に関するノウハウを整理し、普及・ 展開	遠隔教育に関する好事 例やノウハウについて、 各種会議等において発 信し、全国における遠 隔教育の活用を促進	育を希望する全ての小・中・高等学校で活用できるよう、工程表を含む中間とりまとめを今年度末までに策定〇小中高等学校における遠隔授業の実施自治体割合※データなし、要調査→2019年度の改	的に把握している都道 府県の割合 ※2018年度:87.2%→ 2021年度:100%
の進展	ICT活用による校務改善等	I C T 活用による校務改善等、学校現場の業務改善 に関する実証研究を行い、好事例を全国へ普及・展 開 《文部科学省、都道府県、市町村》	実証研究の成果を踏まえ、 各自治体における学校現 場の業務改善に関する取 組を推進	教育委員会における業務 改善に関する取組状況等 を踏まえ、引き続き取組 を推進	革工程表改定までに、現状値を調査の 上、2021年度の目標値を設定 ○統合型校務支援システムの導入率 ※2018年3月:52.5% →2021年: 91%	策定している政令市・ 市区町村の割合 ※(政令市)2018年 度:85%→2021年 度:100% ※(市区町村)2018年
を踏まえた予算の効率化、教	3 学校規模適正化・適正配置、学校施設の統合、廃校施学校施設について先進・優良事例の横展開を含め長寿命化に向けた施設計画策定や学校統合、廃校施設の活用促進に一体的に取り組む。 (統合による魅力ある学校づくり等を推進するため、学校の規模適正化・適正配置を促進 (各自治体における公立学校施設の長寿命化に向けた施設計画の策定 原校施設の活用促進	設の活用促進 学校の規模適正化・適正配置に関する好事例を創出しつつ、全国展開するとともに、2018年度中に公表する 都道府県ごとの検討状況などを踏まえ、各自治体における取組を促す 《文部科学省、都道府県、市町村》 学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)に関する解 説書を周知するとともに、事業採択にあたっては 2019年度から計画策定状況を勘案することにより、 各自治体における長寿命化計画の策定及び計画に基づく施設整備の推進を促す 《文部科学省、都道府県、市町村》 2018年度調査を踏まえ、現状や課題を分析したうえで、 廃校施設活用の好事例を全国展開し、各自治体の取組 を推進 《文部科学省、都道府県、市町村》	引き続き各自治体の取 組を推進しつい、進捗 を把握するための調査 を実施 各自治体における 高の代計画の策定計画に 基づく施設整備の推進 を促す 現状の進歩を把握を 現状の変に は、そのでのさる。	まえ、各自治体にお	○学校の小規模化について対策の 検討に着手している自治体の割合 ※2016年度:58%→2021年 度:100% ○学校施設の長寿命化計画(個別 施設計画)を策定している自治体	※(政令市)2018年 度:55%→2021年 度:80%
育の質の向上	4 地域社会との連携をはじめとした、高等学校教育改革 地域振興の核としての高等学校の機能強化 地方から大都市圏への人口移動の大宗を占める大学進学や就 職をする若者の動きに歯止めをかけるため、地方自治体・大 学・高等学校・地元産業界等の連携を強化することで、地域 人材の育成・還流を図る仕組み(地域人材エコシステム)を 構築する。		2019年度の取組を 継続し、新たに取り 組もうとする自治体 への地域課題解決に 係る学習プログラム の構築支援	協働による高等学校	○高等学校のコミュニティ・スクールを導入している都道府県の割合(具体的な導入計画がある都道府県も含む)※2018年度:44.7%→2021年度:100% ○地域課題に係る学習を単位認定している学校数※データなし、要調査→2019年度の改革工程表改訂までに、現状値を調査の上、2021年度の目標を設定	

	取組事項	実施年	度		KPI	
	以和 学 块	2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
少	5 教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大による相対的かつメリハリのある評価への改善、大学教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価	への財政支援についてメリハリ付けを強化	標に基づく、厳格 し、頑張る大学の	rな第三者 後押し □	○「評価による無用な負担が軽減	○国立大学法人におけ
子化の進展を踏まえた予算の効	教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係の整理 教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善。国立大学法人運営費交付金等について、PDCAの確立、学内配分や使途等の「見える化」、戦略的な配分割合の増加 大学の連携・統合等、外部人材の理事登用促進による大学の経営力強化	外部資金獲得実績や若手研究者比率、運営費交付金等コストあたり質の高い論文数など、成果に係る客観・共通指標により実績状況を相対的に把握し、これに基づき配分(配分対象額700億円。なお、重点支援評価は300億円。これらをあわせると1,000億円)。 夏頃までに、教育研究や学問分野ごとの特性を反映した教育研究の成果に係る客観・共通指標及び評価について検討。 《文部科学省》 一国立大学法人の下で複数の大学を運営できるために必要な制度や国立大学に複数の外部理事を任命するために必要な制度改正等を実施 《文部科学省》 私立学校のガバナンス強化や、学部単位での事業譲渡が円滑に行われるための運用改善を図る 《文部科学省》	成果に係る指標によ配分率を順次拡大。 配分率を順次拡大。 各国立大学において制度改正の活用も含めた組織再編等を検討・実施	収集し各国立大学に周知 知 運用の改善の活用を含め	○ はいます では、	る寄附金受入額の増加 ※2014年度:約729億 円→2020年度:2014 年度比1.3倍 〇若手研究者比率の増加 ※40歳未満の大学本務 教員割合を3割以上 〇我が国の大学の研究 生産性(インプットに 対する論文数等)の向 上 ※2019年度の改革工程 表改訂までに、具体的
率						
化、	る 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリの大学等への助成停止等も含めた減額の強化	付け、教育の質が確保されず定員割れとな	っている大学や赤	字経営		
教育の質の向上	大学への財政支援について、改革の取組や教育成果に応じてメリハリ付けを強化し、頑張る大学の取組を後押しする。国立大学法人運営費交付金等について、PDCAの確立、学内配分や使途等の「見える化」、戦略的な配分割合の増加を進めるとともに、私学助成について、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化を図る。		私学助成に係る調 助成の配分の実態 の質保証や経営力 ハリある配分を引	等を踏まえ、教育 強化に向けたメリ	○一般補助における教育の質に応じたメリハリの強化の状況 ※2018年度予算:▲2%~+ 2% ○赤字経営、定員割れ大学への減額ルールの設定・実施の効果 ※入学定員充足率90%未満の私立大学の割合(2017年度: 26.3%→2020年度:半減) ※情報の公表状況により私学助成の減額となる大学数(2017年度:36校→2020年度:半減)	で赤字経営となっている大学について①学生 一人当たり経常費補助と全大学平均(全大学平均 ・平均を下回る水準へ1 引き下げ等)※2017年 度全大学平均:157千

		取組事項	実施年	度		КРІ	
		以祖争块	2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
		学生への就学支援の重点的・効率的な実施 学生への就学支援においては、教育の質が保証され、社会の ニーズがある大学等を対象に、支援が必要な学生に適切な支 援を重点的・効率的に行う。	学生への就学支援においては、教育の質が保証され、社会のニーズがある大学等を対象に、真に支援が必要な学生に適切な支援を重点的・効率的に行うよう「新しい経済政策パッケージ」に基づき2020年度から新たな支援制度が開始予定であり、これに向けた検討を進める《文部科学省》	しっかりと学んだ ₋ し、活躍できるよう	対象学生が大学等で	○教育の質を担保するための、高等教育無償化の支援対象機関に係る具体的・統一的要件(シラバス、GPA(平均成績)等)の設定・適用状況 ※2019年度中に機関要件を設定 ○経営困難な大学等及び専門学校についての高等教育無償化の支援対象機関としない条件の設定・適用状況 ※2019年度中に支援対象機関としない条件を設定	援対象学生のGPA (平均成績)、就職・ 進学率の状況 ※高等教育無償化は 2020年度から実施予定 のため、制度実施後に 現状値を調査の上、目
少子化の進展を	8	ハリ付けに向け、文科省、総務省が地方自治体との連携を強化する。	財政支援等の徹底した見える化、教育成果に応じた メリハリ付けに向け、地方自治体との連携を強化し、 2018年中に検討した「見える化」の方策に基づき、 ①これまでの公立化事例の財政上の影響分析や公立 化の効果の「見える化」、②公立化に際しての当該	財政支援等の徴応した	見える化、教育成果に 向け、地方自治体との	○今後私立大学から公立化する 大学について、見込まれる経営 見通しや設立団体の財政負担を 見える化 ※2018年中に検討した「見える 化」の方策に基づき、2019年以 降「見える化」を推進	○公立化された大学の 地域貢献の実現 ※卒業生の地域内就職 率、地域内入学者率等 の変化を把握して評価
踏まえた予算の効率化、教育の質の向上	9	ライフステージを通じた教育政策全体について、エビー「第3期教育振興基本計画」に基づき、幼児教育から高等教育、社会人教育までライフステージを通じた教育政策全体について、国連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連	教育政策全般にわたる実証研究の設計や分析結果の検証を行う体制の構築《文部科学省》 データ収集・活用の促進に向けた調査データ収集・活用の促進に向けた調査データでであるである。 《文部科学省》 全国学力・学習状況調査に関する貸与対象データの拡大の検討《文部科学省》 各地方公共団体における教育施策のPDCAサイクルに係る現状把握《都道府県、市町村》	ルを確立 「いたでは、	活用等を目指し、文部 科学省実施調査や教育 関連データのデータ ベースの構築・整備 地方公共団体における取 組状況を把握しつつ、図の 取組の情報提集をい	関するデータの研究者等への 貸与件数 ※2017年度:7件(委託研 究等による貸与件数)→ 2021年度:2017年度比3倍 増 ○調査データの二次利用件数	○無基本基定 がけまり では、 ・ は 要素 を できます。 ・ は 要素 を できます。 ・ は 要素 を できます。 ・ は できまする。 ・ は できます。 ・ は できまする。 ・

5-2 イノベーション創出による歳出効率化等

世界最高水準の「イノベーション国家創造」に向けた官民研究開発投資の拡大を目指すため、予算を効果的に執行する観点から大型研究施設の最大限の産官学共用を図るとともに、民間投資の誘発効果が高い大型研究施設については、官民共同研究等の新たな仕組みで推進する。さらに、科学技術分野においても、予算のエビデンス構築、コスト・効果を含めた見える化、EBPM化を進め、予算の質の向上を図る。こうした取組等を通じて、我が国のイノベーション創出の推進を目標とする。

	取組事項	実施年	度		KPI	
	以心中华	2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
		第5期科学技術基本計画期間 (2016年)	度~2020年度)	第6期科学技術基 本計画期間		
	10 国民の生活の質の向上、歳出効率化を通じた国民負担	の軽減に向け、官民を挙げて社会的課題	解決に資する研究	開発を推進		
イノベーション創出	戦略的イノベーション創造プログラム (SIP)	SIP第2期(2018年度~2022年度) 合科学技術・イノベーション会議が、名で我が国の経済・産業競争力にとって 算配分等をトップダウンで決定。府省選携の下、基礎研究から社会実装までを見 貫で研究開発を実施。現在、Society 5.0 12の課題を推進中。 《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》	士会的に不可欠 重要な課題、予 重携・産学官連 見据えて一気通	S I P第2期開始 後3年目となる 2020年度末までに 中間評価を実施し、 課題や研究スク・ビ アンドを行う予定。	○大学等と民間企業との共同 研究件数・受入金額 ※大学等と民間企業との共同 研究件数・受入金額(2015年 度:21,000件、467億円→ 2021年度:2015年度比2倍)	けるEBPM化が図 られたことによる成
による歳出効率		PRISMを推進することで、ターゲット 開発投資誘発効果が高い領域等)へ各省施策 ※1:2018年度のPRISM創設に当たり、以下 様々な分野で活用されるAIの基盤となる「サ 術」、「フィジカル空間基盤技術」、国土強靱化 インフラ維持管理技術/防災・減災技術」 《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)≫	を誘導。 の3領域を設定済み。 イバー空間基盤技	制度創設3年後と なる2020年度末 までに中間評価を 実施し、評価結果 を踏まえて着実に 推進		
化	11 民間投資の誘発効果が高い大型研究施設について官民	共同等の新たな仕組みで推進				
等	民間投資の誘発効果が高い大型研究施設について官民共同 等の新たな仕組みで推進する。					
		次世代放射光施設について、官民地域/ 《文部科学省、都道府県、市町村》	 パートナーシップに 	 - 		

	T-/0=T	実施年			КРІ	
	取組事項	2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
		第5期科学技術基本計画期間(2016年原	度~2020年度)	第6期科学技術基 本計画期間		
イノベ-ション創出に	大型研究施設の最大限の産学官共用を図る 予算を効果的に執行する観点から大型研究施設の最大限の産学官共用を図る。	SPring-8やSACLA、スーパーコンピュータ「京」等、我が 2020年度までの			○大型研究施設の産学官 共用が推進されるよう、 毎年度安定的に利用時間 を確保 ※共用システムを構築し た研究組織数(2018年 度:70 →2020年度:100)	○科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出 ※大学の特許の実施許諾件数の5割増加(2020年度:年間15,000件)
よる歳出効率化等	13 科学技術分野においてもエビデンス構築、コスト・効料学技術分野においても、予算のエビデンス構築、コスト・効果を含めた見える化、EBPM化を進め、予算の質の向上を図る。	果を含めた見える化、EBPM化を含める 第5期科学技術基本計画レビュー、第6期科 《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》 エビデンスシステムの政府内利用の開始。 EBPMを的確に実施することにより、 イノベーションや経済成長に貢献 《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》	学技術基本計画の策 エビデンスシステム 発法人内での利用を 国立大学・研究開発 較した自法人の立ち	定に活用 - の国立大学・研究開	○EBPM化を実現するツールとしての、エビデンスシステムの構築・活用 ○2020年度までに国立大学・研究開発法人内利用の開始を実現	

	取組事項	実施年	 芰		KPI	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
		第5期科学技術基本計画期間 (2016年	度~2020年度)	第6期科学技術基本計画期間		
7	14 政府事業・制度等のイノベーション化の推進 政府事業・制度等のイノベーション化を進める。	イノベーション化を促進するための総合科学ション会議の機能強化 ・政府事業・制度等のイノベーション化の仮分析機能の強化 ・各府省庁所管の事業・制度等の見直し案の 《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》	産進に係る調査・	第6期科学技術基 本計画を踏まえ、 必要に応じて取組 内容を見直し	画」「統合イノベーション戦略」に沿った科学技術イノベーション政策の着実な実施 ○大学等と民間企業との共同	られたことによる成 果の創出 ※大学の特許の実施 許諾件数の5割増加 (2020年度:年間
ノベ	15 経済財政諮問会議と科学技術関連司令塔の連携強化によ ション国家創造」を目指す	より、科学技術基本計画の着実な推進を関	図り、世界最高水	準の「イノベー	○2020年度までに研究開発型 ベンチャー企業の新規上場数 (IPO等)を2014年度の水	
- ション創出による歳出効率化等	世界最高水準の「イノベーション国家創造」に向けて、官民研究開発投資の拡大を目指す。 「Society 5.0」の実現、イノベーション・エコシステムの構築に向けて、「第5期科学技術基本計画」及び「統合イノベーション戦略」に基づき、官民を挙げて研究開発を推進する。 未来の科学技術・イノベーションの担い手の教育に当たっては、STEM、プログラミング、英語について世界トリアでは、STEM、プログラミング、英語について世界トリアでは、O戦略を定め、目標を明らかにし、工程化して進める。 (経済財政諮問会議とCSTI等の関係司令塔の連携による、第5期科学技術基本計画の着実な推進(「統合イノベーション戦略」の着実な実施) (ムーンショット型研究開発制度の創設・推進) 「官民研究開発投資の拡大【2020年度:官民合わせた研究開発投資を対GDP比4%以上】 (業績に応じた処遇の実現と年俸制の導入による若手の活躍促進と人材流動性向上 科学技術・イノベーションの担い手の育成(AI人材等の育成、STEMの推進等)	Society 5.0の実現に向け統合イノベーション戦略推進会議等を通じ、関係省庁・司令塔組織の横断的かつ実質的な調整を推進。「統合イノベーション戦略2019(仮称)」を策定《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》ムーンショット型研究開発制度の創設《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》第5期科学技術基本計画の策定に向けた準備《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》「A I 戦略パッケージ」策定及びそれに基づく人材育成の取組を推進《内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)》	「統合 イン戦 の で が が が が が が が が が が が が が が が が が が	「第6期科学技 術基本計画の推 生	1 日本 22014年度の水準から倍増 ○2020年度までに研究開発型 ベンチャー企業の新規上場数 (IPO等)を2014年度の水準から倍増	

5-3 官民一体となったスポーツ・文化の振興

スポーツ市場、文化産業の経済規模(文化GDP)の拡大を図るため、官民一体となったスポーツ・文化の振興を推進する。このため、スタジアムアリーナ改革の推進など、民間資金も活用したスポーツ施策を推進するとともに、民間資金による文化財の保護・活用を推進する。これらにより、2025年度の文化産業とスポーツを合わせた市場規模33兆円を目指す。

		取組事項	実施年	度		КРІ	
		以他 学 块	2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
	16	民間資金も活用した官民一体となったスポーツ施策の	推進				
官民一体となったスポーツ・文		受益者負担にも配慮しつつ、文化財収入、スタジアム・アリーナ収入などを増加させる方策を検討し、これら収入により確保した財源を、将来必要となる投資等に有効活用するとともに、PDCAを構築し、しつかり評価する。スタジアム・アリーナ改革等を通じたスポーツの成長産業化、日本版NCAA創設等の大学スポーツを核とした地域活性化など、スポーツ全般にわたって民間資金の活用を推進する。	官民が連携したプロモーション展開、有用情報の集約・拡散、地域連携の促進等の実施。地域スポーツコミッション※2を展開※2:地方公共団体、スポーツ団体、民間企業等が一体となり、地域活性化に取り組む組織 《文部科学省、都道府県、市町村》		5種施策を着実に実施。 ら踏まえ、課題の抽出、 ションについても、そ	※成人の週1回以上のスポーツ実施率:2017年51.5%→2021年65%程度 ○地域交流型リーナンの数での数でアリーナンの数でによりでである。 ※2017年から2025年までででででででででででででででででででででででででででででででででででで	※2015年度:約 2,204億円→2021年 度:3,800億円 ○スポーツ市場規模 ※2012年:5.5兆円 →2020年:10兆円、
文化の振興		大学横断・競技横断的統括組織の設立等を通じた 大学スポーツの振興	学生の学業充実や安全に競技スポーツを実践するための基盤的環境の整備に取り組む一般社団法人大学スポーツ協会(略称:UNIVAS)の取組みを着実に実施《文部科学省》	UNIVASの取組み	みを着実に実施	○UNIVAS加盟団体数 ※2019年:220団体→2025 年:460団体	
		(スタジアム・アリーナ改革の推進)	官民連携のポイント等をまとめた「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック」、基本構想・基本計画段階における望ましい検討手順を示した「スタジアム・アリーナ運営・管理計画ガイドライン」の普及。先進事例の形成 ≪文部科学省≫	ガイドブック等の他の地域への 普及。先進事例の拡大			
			スタジアム等の地域にもたらす効果の検証手法に ついて検討 《文部科学省》	スタジアム等の効果核	≩証手法の普及 		

	取組事項	実施年		KPI		
	4X/位于-块	2019年度	2020年度 2021年度	第1階層	第2階層	
	17 民間資金を活用した文化施策の推進					
官民一体	受益者負担にも配慮しつつ、文化財収入、スタジアム・アリーナ収入などを増加させる方策を検討し、これら収入により確保した財源を、将来必要となる投資等に有効活用するとともに、PDCAを構築し、しつかり評価する。					
		文化財所有者等が、必要に応じて有識者の知り 駆使した民間資金による文化財活用方策を検討 《文部科学省》		※毎年度、前年度実績を上回る ○文化施設の入場者数・利用 者数の増加 ※26年度:約1.3億人	の寄付活動を行う割合 ※28年度:9.6%→ 上昇 ○国立美術館・博物 館の寄付金受入額	
・文化の振興	国立美術館・博物館の自己収入を活用した収蔵品の修理		国立博物館・美術館における取組を参考にしながら、公立などの博物館美術館の自立した取組を促進	※2017年:3.6%→2021年: 7%	※28年度:国立美術館 約8.5億円、国立 文化財機構 約7.5 億円→増加 ○文化の市場規模 ※2016年度:8.9兆 円→(目標)2025年	
		アート市場の活性化に向けた民間資金の活 用方策を検討 《文部科学省》	前年度までの取組状況を踏まえ、具体 的取組を検討		までに、18兆円(G DP比3%程度)に 拡大	

6. 歳出改革等に向けた取組の 加速・拡大

6-1 先進・優良事例の横展開(含む業務イノベーション)

<u>ボトムアップ改革を進めるため</u>、先進的な分野について各省が実施しているモデル事業について、歳出効率化効果・経済効果等を定量的に把握し、評価・公表するとともに、効果が高いものについて、所管省庁が責任を持って戦略的に全国展開を進め、その状況をフォローアップする。地方自治体が実施するモデル事業も同様に効果の把握・評価・公表・横展開を促進する。

また、必要な公的サービスの質を維持しつつ効率化を図るため、技術革新の成果を行政サービス、行政事務のあらゆる分野に取り入れる。

		取組事項	実施年	度		KI	PI	
		以 <u>和</u> 学块	2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層	
先進		≪社会保障分野≫				,		
• 優	1	糖尿病等の生活習慣病や慢性腎臓病の予防の推進(社	保-1)					
良事	2	認知症予防の推進及び認知症の容態に応じた適時・適	切な医療・介護等の提供(社保−2)					
例の横	3	企業による保険者との連携を通じた健康経営の促進(社保-16)					
展開	4	保険者努力支援制度の評価指標への追加などインセン	ティブの一層の活用等(社保-17)					
(含:	5	5 元気で働く意欲のある高齢者を介護・保育等の専門職の周辺業務において育成・雇用する取組を全国に展開(社保-21)						
お業務	6	在宅看取りの先進・優良事例の分析と横展開(社保-2	4)					
イノ	7	国保財政の健全化に向け、受益と負担の見える化の推	進(法定外繰入の解消等)(社保-30 ii)					
ベ		≪社会資本整備分野≫						
ショ	8	効率的・効果的な老朽化対策の推進(社資-6)						
ン)	9	総合管理計画・個別施設計画の見える化・横展開(社	資-9)					
	10	立地適正化計画の作成・実施の促進(社資-14)						

	取組事項 -	実施年	 度		KPI					
	以祖 尹 垻	2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層				
先進	≪地方行財政改革・分野横断的な取組等≫	≪地方行財政改革・分野横断的な取組等≫								
優良	水道・下水道について、広域化・共同化の推進を含めた 果の公表、多様なPPP/PFIの導入を促進(地財-	た持続的経営を確保するための取組、先行 - 4)	r事例の歳出効率化	や収支等への効						
事例	12 СTやA 等を活用した標準的かつ効率的な業務プロ	コセスを構築し、業務手法の標準化・コス	、卜縮減を進める((地財−23)						
の横	≪歳出改革等に向けた取組の加速・拡大(本文)≫									
展開	13 統計に関する官民コストの削減									
(含む業務イノベ-ション)	統計の作成・報告・利用の負担を2割削減するなど、 統計分野の業務の効率化の取組を徹底する。	各府省は、統計コスト削減計画に基づき、オンライン調査の推進、業務の電子化・効率化、記入項目の削減等による報告者負担の軽減等の取組を実施することにより、統計コストの削減に取り組む。総務省は、「公的統計の整備に関する基本的計画」(2018~2022年度)に基づき、前年度における各府省の取組のフォローアップを実施するとともに、各府省の取組状況を統計委員会に報告する。		前年度における名 は は は は は は り い り い り い り の で り の り い り の り い り の り の り の り の り の り い り の り の	○オンライション 調査をををある でまれている できます できます できます できます できます できます できます できます	〇官民における統計 に関する作業時間 (2020年度末まで に、統計に関する官 民コストを2割削 滅)				

6-2 インセンティブ改革(頑張る系等)

国民、企業、地方公共団体等が自ら無駄をなくし、公共サービスの質の向上に取り組むよう働きかけるため、改革努力、先進性や目標の達成度等の取組の成果等に応じた配分を行うインセンティブの仕組みについて思い切った導入・拡大を進めるとともに、さらなる強化を進める。

		取組事項	実施年	度		KF	P I		
		以他 学 块	2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層		
1		≪社会保障分野≫							
ンセ	14	予防・健康づくりに頑張ったものが報われる制度の整							
ンテ	143 保険有労力又援利度の評価信信への追加なとインセンナインの一度の活用寺(社保二)/								
イブ	16	第8期介護保険事業計画期間における調整交付金の活							
改	17	国保の普通調整交付金について見直しを検討(社保-4	1)						
革		≪社会資本整備等≫		<u>'</u>					
頑	18	PPP∕PFⅠ推進アクションプランの推進(社資-1	0)						
張る系	19	優先的検討規程の策定・運用(社資-11)							
等	20	PPP/PF I 推進のための地方公共団体への支援(社資-12)						
$\overline{}$		≪地方行財政改革・分野横断的な取組等≫							
	21	地方交付税(まち・ひと・しごと創生事業費)につい	(地財-19)						
	《文教·科学技術等》								
	22	私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ への助成停止等も含めた減額の強化(文教-6)	付け、教育の質が確保されず定員割れとな	なっている大学や別	宗字経営の大学等				

	取組事項	実施年	実施年度			o I
	以祖 争 块	2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
イ頑 ン	≪歳出改革等に向けた取組の加速・拡大(本文)≫					
張 セ る ン 系 テ	多様・包括的な公民連携(PPP)の推進、インセン	ティブの導入 				
等)の革	め、地方自治体に取組を促すインセンティブを導入す	意欲ある地方公共団体における成果連動型民間委託契事業の案件組成に向けて、地方公共団体及び中間支援団体に対する具体的な支援策を検討し、実施するとともに、国庫補助や地方交付税措置の点検等を行う。				○組成された事業 の件数 ○成果指標を達成 した事業の割合
		≪内閣府、法務省、厚生労働省、経済産業	┊省≫			

6-3 見える化

<u>地方自治体や住民が自ら課題を発見し解決・向上につなげていくため</u>、費用対効果や取組状況等について、地域間や保険者間での比較、差異の要因分解を行うな ど見える化し、改革努力の目標としても活用する。

		取組事項	実施年	度		KI	PI
		八仙子·久	2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
見	≪社会保障分野≫						
える	24 地域別の取組や成 応の検討(社保-3	果について進捗管理・見える化、進 0 i)	捗の遅れている地域の要因を分析、保険 者	≦機能の−層の強化	どを含め更なる対		
化 25 国保財政の健全化に向け、受益と負担の見える化の推進(法定外繰入の解消等)(社保-30 ii)							
		ける財政的インセンティブの評価指	標による評価結果の公表及び取組状況の	「見える化」や改善	きの推進		
	≪社会資本整備等沒	»					
	27 インフラデータの	有効活用(i-Constructionの推進)((社資−2)				
	28 総合管理計画・個別	別施設計画の見える化・横展開(社	資-9)				
	29 立地適正化計画の作	作成・実施の促進(社資−14)					
	30 既存ストックの有効	効活用(社資−17)					
	≪地方行財政改革	・分野横断的な取組等≫					
	31 地方財政計画の一月	般行政経費と対応関係にある地方単	独事業について定量的なデータで実態を挑	□握(地財-8)			
	32 地方自治体の基金(の考え方・増減の理由・今後の方針	について統一的な様式での公表(地財-9)			
	33 統一的な基準によ	る地方公会計(地財-10)					
	34 国庫支出金のパフ:	ォーマンス指標の設定・見える化(地財−12)				

	取組事項	実施	年度		K	ΡΙ		
	以他 才 失	2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層		
見 え	- 199 地域建名組織の推進(里点課題対心力)について削電	F度までの取組の成果を把握・見える化し	、所要の措置を講	じる(地財-20)				
る	36 自治体情報システム構造改革の推進(重点課題対応分 る(地財-25)	♪)について前年度までの取組の成果を把	握・見える化し、ア	所要の措置を講じ				
化	≪文教·科学技術等≫							
	37 教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学 かつメリハリのある評価への改善、大学への財政支援に	₽評価制度の関係整理、効率化、客観的指標 −ついてメリハリ付けを強化し、頑張る大学	に基づく、厳格な第 の後押し(文教-5)	三者による相対的)				
	38 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ への助成停止等も含めた減額の強化(文教-6)	リ付け、教育の質が確保されず定員割れと	なっている大学や	赤字経営の大学等				
	39 私立大学の公立化が真に地域に貢献する大学改革に資 (文教-8)	逢するよう財政支援等の徹底した見える 化	、教育成果に応じた	たメリハリ付け				
	40 ライフステージを通じた教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性あるPDCAサイクルを確立(文教-9)							
	41 科学技術分野においてもエビデンス構築、コスト・対							
	≪歳出改革等に向けた取組の加速・拡大(本文)≫			,				
	42 経済・財政と暮らしの指標・見える化データベース							
	同規模の類似団体における経費水準の比較など、見える化されたデータを活用し、地方自治体や住民が自ら課題を発見し解決・向上につなげていくよう、戦略的な情報発信を行い、業務改革等を促進する。		2019年度における改良・拡充による利活用の状況等を踏まえ、さら向けた改善を検討する。	2020年度における 検討を踏まえ、利 便性向上に向けて 必要な措置を講ず る。	における、	〇「経済・財政と暮ら しの指標『見える化』 データベース」を活用 した、類似団体間の比 較等の分析事例の件数 【増加】		

	取組事項	実施年	度		KI	o I
	水畑チス	2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
見える化	43 客観的データに基づくPDCAサイクルとEBPMを 各分野において、標準化された包括的プラットフォームの構築を進めることなどにより、客観的データに基づくPDCAサイクルとEBPMを確立する。	確立 統計改革推進会議最終取りまとめ、世界最先端 T国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画、骨太の方針2017・2018等を踏まえ、各府省の政策立案総括審議官等が各組織におけるEBPM推進の取組を主導するとともに、これらから成るEBPM推進委員会を府省連携の推進の要として、政府全体のEBPMの浸透・定着を図る。 ≪内閣官房行政改革推進本部事務局≫			〇行の 事を 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	
	44 統計リソースの確保、政府統計の一体性と信頼性の向 必要となる人員等のリソースの計画的確保等を含め統 計改革を推進し、政府統計の一体性と信頼性の向上等 統計の改善を進める	「公的統計の整備に関する基本的計画」 (2018~2022年度)に基づき、統計委員会 を中心に定めた重点分野に統計リソースを集 中する。 総務省・統計委員会において、既存の政府統 計全般を対象に、民間部門の業務改革で活用 されているBPR手法を活用した統計棚卸し を実施することにより、統計の精度向上等を 図る。		2022年度	まで 一 一 一 が統なのののをします。 一 が統なのののをします。 が、 が、 が、 が、 が、 が、 のののをします。 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	

	Tn 知 車 百	実施年			KPI	
	以他 学 模	2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
見える化	取組事項 45 地方公共団体を含めた、社会全体の統計リテラシーの 地方公共団体を含め、社会全体としての統計リテラ	2019年度		2022年度	第1階層 まで ○統計研修の年間修 了者数【2017年度 2,509人⇒増加】	第2階層 ○地方統計職員業務 研修(中央及び地 方)の修了者数
	シーを高める。	高等教育機関と連携・協力し、大学生や社会人向けの講座等の充実及び専門職大学院等への講師派遣を行う。 都道府県及び市町村において統計事務に従事する職員に、業務上必要とされ政策統括官(ボを習得させるため、総務省政策統括官(研修を実施。 統計データ等に基づく地方における地域分析実務の充実・強化を図るため、地域分析にかかる中央研修を総務省政策統括官(統計基準担当)において実施するなど、都道府県が行う統計教育を支援。 《総務省、各府省庁》			○地方統計職員業務 研修(中央及び地 方)の開催回数 ○統計分析講習会 (中央及び地方)の 開催回数	〇統計分析講習会 (中央及び地方)の 修了者数

6-4 公的サービスの産業化

民間の知恵・資金等を有効活用し、公的サービスの効率化、質の向上を実現するため、公的サービスの産業化を促進する。

		取組事項	実施年	度		KPI			
		以他 争 次	2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層		
公		≪社会保障分野≫							
的 サ	46	46 予防・健康づくりへの取組やデータヘルス、保健事業について、多様・包括的な民間委託を推進(社保-15)							
1		≪社会資本整備分野≫							
ビ A7 PPP/PFI推進アクションプランの推進(社資-10)									
の 産	48	優先的検討規程の策定・運用(社資-11)							
業化	49	PPP/PFI推進のための地方公共団体への支援(
		≪地方行財政改革・分野横断的な取組等≫				,			
	50 先進的な業務改革の取組等の拡大や歳出効率化効果等の定量的な把握、窓口業務の委託の推進に係る取組の強化。これらの状況を 踏まえ、業務改革の取組の成果を地方財政計画及び基準財政需要額の算定基礎へ適切に反映(地財-22)								
		≪歳出改革等に向けた取組の加速・拡大(本文)≫							
	51	多様・包括的な公民連携(PPP)の推進、インセン	ティブの導入(歳出-23)						

6-5 既存資源・資本の有効活用等による歳出改革

<u>財政が厳しい中にあっても必要な再投資を可能とするとともに、中期にわたる円滑な取組を強化するなどの予算上の対応を工夫しつつ、賢い予算支出を実現するため</u>、既存資源・資本の有効活用等による歳出改革を進める。

		取組事項	実施年	度		KPI	
		以社 学 块	2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
既		≪社会資本整備等≫		,	,	,	
存資源	52	PPP∕PFI推進アクションプランの推進(社資−1	0)				
資	53	優先的検討規程の策定・運用(社資-11)					
本の有	54	PPP/PF I 推進のための地方公共団体への支援(社資−12) I				
効 活	55	既存ストックの有効活用(社資-17)					
等に		所有者不明土地の有効活用(社資-18)					
よ		≪歳出改革等に向けた取組の加速・拡大(本文)≫		1	1	1	
る歳出改	57	電波利用料について、その収入を増加させる方策を検	討し、将来必要となる投資等に有効活用 				
· 革		せる方策を検討し、これらの収入により確保した財源 を、将来必要となる投資等に有効活用するとともに、	経済的価値を踏まえた電波利用料の一層の適正化等を内容とする電波法の改正法案を提出する(2018年度)とともに、IoT時代の課題に対応するために、5G等のICTインフラの構築支援、安心安全な電波利用環境の整備などを推進。 《総務省》	電波法改正等の別果を検いません。これでは、または、このでは、では、このでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	電波利用料制度の一層の改革に向けた検討を進め、見直し方策を取りまとめ。	○携帯電話サービス エリア外の解消等、 電波利用料対象事業 について設定するK P	-

		取組事項	実施年	度 KPI		o I	
		以祖 争 填	2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
:	字 章 原 · 章	進める。あわせて、ファンド・機関の統合による業務	構造の改善等 官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会及び財政制度等審議会財政投融資分科会における指摘を踏まえ、各官民ファンド及び監督官庁が累積損失解消のための数値目標・計画を策定し、2019年4月までに公表。 数値目標・計画と実績の乖離が認められる場	左記目標・計画と 実績との乖離が認められる場合にはで 2020年5月ま画を 衆定・公表。	左記目標・計画と 実績との乖離が認められる場合には、 2021年5月ま画を 改善目標・計画を 策定・公表。	○数値目標・計画策 定のファンド数・割 合	○累積損失解消の
			≪財務省及び官民ファンド監督官庁≫				

6-6 公共調達の改革

公共調達の改革により、予算の一層の効率化・合理化を徹底するため、防衛調達に関しては、装備品単価の不断かつ徹底した低減、高コスト構造の是正に資する 調達契約の改善等を推進する。また、先進技術導入の場としての公共調達の活用等を進める。

		职和本语	実施年度		KPI			
	取組事項		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層	
公		≪社会資本整備等≫						
共調達の改革	59	ICTの活用(i-Constructionの推進)(社資−1)						
	60	インフラデータの有効活用(i-Constructionの推進)(社資−2)					
	61	効率的・効果的な老朽化対策の推進(社資-6)						
		≪歳出改革等に向けた取組の加速・拡大(本文)≫						
	62	防衛調達に関して、装備品単価の不断かつ徹底した低	減等の調達改革等					
		防衛調達に関して、実効的な防衛力を整備し費用対効果の更なる向上を図るため、装備品単価の不断かつ徹底した低減、装備品のライフサイクルを通じたプロジェクト管理の強化、高コスト構造の是正に資する調達契約の改善、まとめ買い・民生品利用等による調達手法の工夫、外国製装備品の調達における価格の透明性確保と精査及び技術移転の促進、新規後年度負担の適切な管理といった調達改革等を通じて防衛予算の一層の効率化・合理化を徹底する。		財政再生計画」(骨太方針2018)及び中期防衛力整備計画(平成31年 5年度)を踏まえ、各種取組を推進し、引き続き防衛力整備の一層の効 化を図る。			○毎年度の調達の合 理化·効率化による縮 減額	
			i) 長期契約を活用した装備品等及び役務の調達、維持・整備方法の見直し、装備品のまとめ買い、民生品の使用・仕様の見直し、原価の精査などの装備調達の最適化、重要度の低下した装備品の運用停止や費用対効果の低いプロジェクトの見直しなどを推進する。外国製装備品の調達における価格の透明性の確保等、調達の効率			○プロジェクト管理対 象装備品等の品目数 【増加】	〇現行基準に対してライフサイクルコストが低減した装備品数【増加】	
		化・合理化を推進し、新規後年度負担の適切な管理を行う。 ii)プロジェクト管理を強化し、プロジェクト管理対象品等の取得プログラムを着 実に推進する。				○防衛装備・技術移 転協定に基づき締結し た細目取極の件数【増 加】	則に基づき国家安全	
			iii)各国との防衛装備・技術協力を推進する。				【増加】	
			iv)契約制度研究会での議論を含めた契約制 ティブ契約の適用を推進する。	度の改善を検討する	。また、インセン	○インセンティブ契約 の適用件数【増加】	○インセンティブ契約 適用による低減額【増 加】	
			≪防衛省、防衛装備庁≫					

	取組事項	実施年	度		KPI	
	以社 学 块	2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
公共調達の改革	中小・ベンチャー企業を含む先進技術導入の場としての公共調達の活用等を進めるとともに、先進技術等を公共事業や社会保障事業等の政府事業・制度等に取り込むことにより、社会実装の後押しや歳出の効率化を図る。 (中小・ベンチャー企業を含む先進技術導入の場としての公共調達の活用促進)	の公共調達の活用等 第5期科学技術基本計画期間(2016年度 2018年度中に策定する「公共調達における中企業の活用促進に係るガイドライン」(仮称等の実施。 ≪内閣府政策統括官(科学技術・イノベーシイノベーション化を促進するための総合科学ション会議の機能強化。・政府事業・制度等のイノベーション化の促分析機能の強化・各府省庁所管の事業・制度等の見直し案の≪内閣府政策統括官(科学技術・イノベーシ	コ小・ベンチャー)の普及・展開 ション担当)≫ 上 空技術・イノベー 登進に係る調査・ 提案	内容を見直し	基本計画」「統合イ	※大学の特許の実施 許諾件数の5割増加 (2020年度:年間 15,000件)

6-7 その他

	取組事項		実施年度		KPI			
		以祖 事 块	2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層	
そ		≪歳出改革等に向けた取組の加速・拡大(本文)≫						
の他	64	満足度・生活の質を示す指標群の構築						
		国民の満足度、生活の質の向上が実現されるよう、満足度・生活の質を示す指標群を構築するとともに、各分野のKPIに関連する指標を盛り込む。		指標では、とこれでは、とこれでは、とこれでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	指標群の改定を行う。	海に及指標を『経済・財政と暮らしの 指標「見える化」	○2021年度までに 指標群の精度向上 (相関係数・決定係 数の2018年度比 30%向上)	
	≪地方行財政改革・分野横断的な取組等≫							
	65	5 地方財政計画上の各歳入・歳出項目と決算の差額及び対応関係について見える化(地財-7)						

(注記) 「新経済・財政再生計画 改革工程表 2018」について

1. アンブレラ項目(大項目)及び政策目標について

取組を体系的に整理するため、「新経済・財政再生計画」等に記載された取組事項をアンブレラ項目(大項目)により大括りし、 経済、財政、国民生活の質等に着目した政策目標を設定している。

ただし、政策目標は、その下に整理された取組事項のみを実施することで達成されるものではない。

2. 改革工程表の構成及び記載について

改革工程表は、分野ごとに、

- ・「新経済・財政再生計画」等に記載された取組事項とその進捗・成果を定量的に把握するためのKPIを整理し、各取組が目指す成果への道筋(ロジックモデル)を示すパートと、
- ・基盤強化期間(2019~2021年度)における具体的な取組内容及び実施時期(改革工程)を示すパートから構成される。

なお、改革工程を示すパートでは、取組の動きを把握できるよう経常的な取組は記載を省いている。このため、各実施年度の 欄が空欄であることをもって取組が行われないことを意味するものではなく、取組事項の進捗・成果を把握し、改善を行ってい くものである。

3. **KPIについて**

各階層のKPIについては以下のとおり。また、それぞれ複数のKPIを設定することを可としている。

第1階層・・・各取組事項の進捗状況を測定するための指標(アウトプット指標)

第2階層・・・各取組事項の実施による成果を測定するための指標(アウトカム指標)

第3階層・・・アンブレラ項目(大項目)の政策目標に対応する指標。ただし、当該アンブレラ項目(大項目)に整理される取 組事項を必ずしもすべて包含するものではない。